

# 公共スポーツ施設の現況

## パート II

前回7月号では、「公共スポーツ施設の現況」パートIと題して、表や地図を利用し、公共運動広場の地域的分布と特徴を述べたが、今回は、テニス・バレーコートの地域的分布と特徴について検討してみたい。

データ内容は、昭和53年と昭和58年の公共スポーツ施設数と人口100万人当たりの公共スポーツ施設数で、前回と同様である。

### 公共テニス・バレーコートの地域的特徴

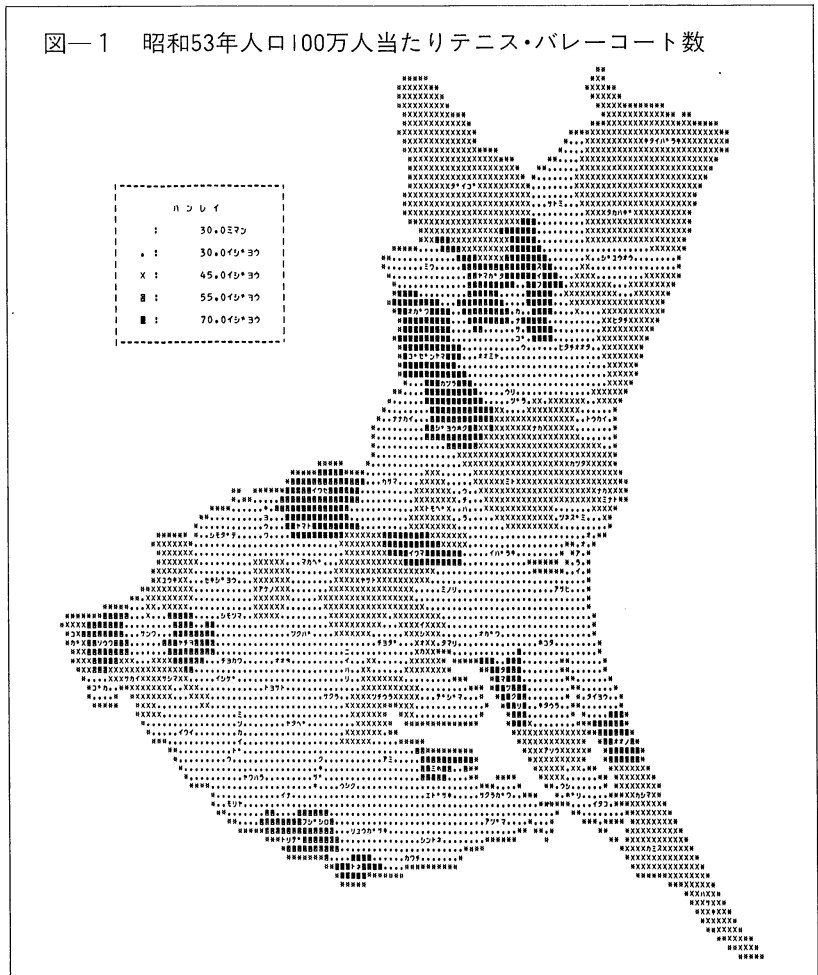
表一は、昭和53年と昭和58年の人口100万人当たりの公共スポーツ施設数(テニス・バレーコート、体育館、プール)を市町村別に表章したものである。

では、図一と図二を比較検討し地域の特徴を見出すことにする。なお、パートIで述べたように、図一は昭和53年の、図二は、昭和58年の人口100万人当たりのテニス・バレーコート数について、コンピュータを使用して標準偏差を計算し、5区分し、地図化したものである。

昭和53年では、テニス・バレーコート数は、県北山間地域が最も多く、以下、県南、県西、鹿行、県北平坦の順となっている。これを人口100万人当たりのテニス・バレーコート数でみると、同様に県北山間地域が高い数値を示し、以下、鹿行、県南、県西、県北平坦

の順である。市町村別では、御前山村、桂村、大和村、水府村、利根町等が高い数値を示した。逆に低い数値を示した市町村は、県北山間地域では、常陸太田市、笠間市、七会村等、県北平坦地域

図一 昭和53年人口100万人当たりテニス・バレーコート数



茨城県社会生活統計指標から

では、常澄村、茨城町、小川町等、鹿行地域では、旭村、鉾田町、大洋村等、県南地域では、竜ヶ崎市、江戸崎町、阿見町等、県西地域では、下館市、下妻市、水海道市等である。

昭和58年では、テニス・バレーコート数は、県北山間地域を除く4地域で倍増しており、特に県南地域での増加が著しかった。地域別順位は、昭和53年と大きく変わり、県南地域が最も多くなり、以下、県北平坦、県西、県北山間、鹿行の順となっている。しかし、人口100万人当たりのテニス・バレーコート数でみると、昭和53年とほとんど変わりがなく、県北山間、鹿行、県南、県西、県北平坦と続き、県南と県西の順位が変わっただけである。

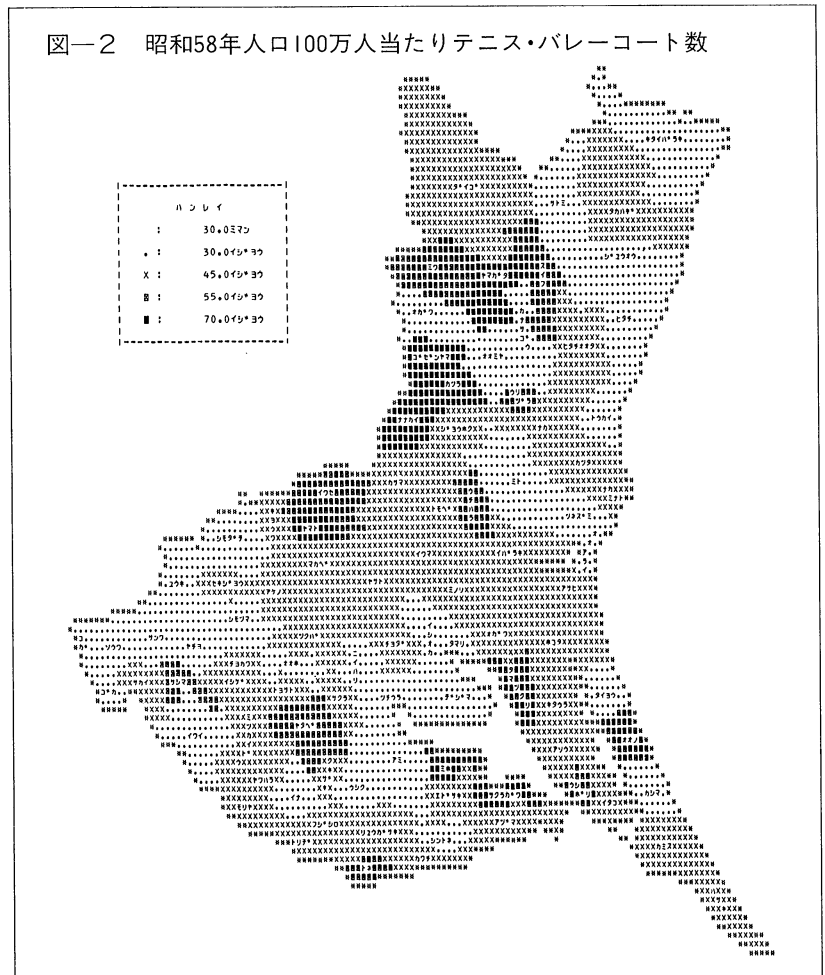
市町村別では、大和村、御前山村、七会村、山方町、水府村等が高く、低い市町村は、昭和53年とほとんど変わっていない状況である。

このように、昭和53年と昭和58年の人口100万人当たりのテニス・バレーコート数について、数値の高い市町村と低い市町村とをいくつか列記してきたが、地域の特徴を挙げてみると、パートIで述べた公共運動広場と同じように増加した地域は、人口増加率が高く、しかも今まで人口割合に

対する施設数が未整備だった地域に多く、また、県北山間等人口割合に対する施設数が整備されていて、しかも人口増加率の低い地域では、高い数値を示してはいるものの伸び率は低くなっている。

なお、テニス・バレーコートが1ヵ所もないという市町村を地域別に昭和53年と昭和58年で比較してみると、県北平坦地域では、昭和53年に8市町村あったものが、昭和58年には3町村に、以下、県北山間地域では8市町村から5町村に、鹿行

図-2 昭和58年人口100万人当たりテニス・バレーコート数



地域では6町村から1村に、県南地域では19町村から7町村に、県西地域では11市町村から5市町村に、それぞれ半減していることがわかる。

### まとめ

パート I, II で公共スポーツ施設数と人口100万人当たりの施設数とを比較して地域分布と特徴を述べたが、全般的にみれば、公共スポーツ施設は、特に運動不足になりがちな都市部地域での不足が目立ち、また、県北山間等比較的施設数の充実している地域との格差についても、昭和53年から昭和58年の間にあまり改善されていない状況である。

今後、ますます都市化が進む中で、これらの地域住民は、日常の運動量が低下し、健康保持・増進の上から日曜・祭日等につとめて運動量の多い趣味やレクリエーションを求める傾向が強くなり、これらの運動欲求にこたえられるだけの多種目スポーツ施設の整備が必要かと思われる。

(統計課・企画分析グループ)

表一 人口100万人当たりの公共スポーツ施設数(個別指標値)

市 町 村	テニス・バレーコート		体 育 館	
	昭和53年	58	53	58
茨 城 県	25.59	46.79	13.40	28.68
県北平坦地域	11.86	28.89	14.49	25.12
県北山間地域	52.95	71.99	26.47	42.54
鹿 行 地 域	42.72	65.61	29.90	41.01
県 南 地 域	21.24	51.91	1.52	25.95
県 西 地 域	27.58	43.07	11.82	24.34
水 戸 市	4.78	13.50	4.78	9.00
日 立 市	9.83	19.44	24.58	43.74
土 浦 市	9.17	8.57	0.00	8.57
古 河 市	35.53	17.40	17.76	17.40
石 岡 市	42.96	20.63	0.00	20.63
下 館 市	0.00	16.03	0.00	0.00
結 城 市	20.68	19.59	20.68	19.59
竜ヶ崎 市	0.00	42.99	0.00	0.00
那珂湊 市	30.33	30.14	30.33	30.14
下 妻 市	0.00	0.00	0.00	31.61
水 海 道 市	0.00	73.11	0.00	0.00
常 陸 太 田 市	0.00	27.85	27.90	27.85
勝 田 市	11.47	40.72	11.47	10.18
高 萩 市	31.62	30.06	31.62	30.06
北 茨 城 市	43.95	20.13	43.95	40.26
笠 間 市	0.00	32.01	32.13	32.01
取 手 市	78.06	39.10	0.00	13.03
岩 井 市	0.00	0.00	0.00	24.22
常 澄 村	0.00	0.00	0.00	100.61
茨 城 町	0.00	29.35	31.26	29.35
小 川 町	0.00	55.45	55.74	55.45
美 野 里 町	0.00	99.45	0.00	49.73
内 原 町	0.00	139.04	0.00	0.00
常 北 町	94.49	92.63	0.00	92.63
桂 村 村	291.76	294.90	0.00	147.45
御 前 山 村	382.12	396.67	0.00	0.00
大 洗 町	0.00	0.00	0.00	0.00
友 部 町	39.06	36.40	39.06	36.40
岩 間 町	130.19	63.76	0.00	0.00
七 会 村	0.00	350.63	0.00	350.63
七 瀬 町	88.05	131.18	44.03	43.73
東 海 村	0.00	0.00	0.00	33.08
那 珂 町	27.38	51.24	0.00	0.00
瓜 連 町	0.00	141.04	0.00	141.04
大 宮 町	0.00	0.00	0.00	0.00
山 方 町	105.20	324.92	105.20	108.31
美 和 村	0.00	178.35	0.00	0.00
緒 川 村	179.99	0.00	0.00	0.00
金 砂 郷 村	0.00	0.00	0.00	0.00
水 府 村	250.69	268.96	0.00	0.00
里 美 村	0.00	0.00	0.00	0.00
大 子 町	66.95	105.33	33.48	70.22
十 王 町	0.00	0.00	0.00	88.79
旭 村	0.00	94.46	0.00	0.00
鉾 田 町	0.00	36.14	0.00	0.00

表-1 つづき

プ ー ル		市 町 村	テニス・バレーコート		体 育 館		プ ー ル	
53	58		昭和53年	58	53	58	53	58
16.25	21.88	大 洋 村	0.00	0.00	103.53	102.72	0.00	0.00
13.18	18.84	大 野 村	163.52	154.92	0.00	0.00	81.76	77.46
26.47	29.45	鹿 島 町	52.90	24.54	52.90	49.08	26.45	24.54
38.45	36.91	神 栖 町	62.40	57.89	31.20	28.94	31.20	28.94
12.14	19.47	波 崎 町	58.90	56.53	29.45	56.53	29.45	28.27
9.85	18.73	麻 生 町	55.35	110.86	55.35	166.29	0.00	0.00
4.78	9.00	牛 堀 町	0.00	148.08	0.00	0.00	147.99	148.08
9.83	14.58	湖 米 町	0.00	43.63	46.01	43.63	0.00	43.63
9.17	17.15	北 浦 村	0.00	91.12	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	17.40	江 玉 町	74.50	147.11	0.00	0.00	149.01	147.11
21.48	20.63	戸 崎 町	0.00	74.48	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	美 浦 村	77.29	144.73	0.00	144.73	0.00	72.36
0.00	0.00	阿 見 町	0.00	0.00	0.00	84.07	0.00	0.00
0.00	0.00	牛 久 町	0.00	20.91	0.00	0.00	0.00	0.00
47.29	42.99	牛 荃 町	0.00	47.53	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	新 利 根 村	0.00	0.00	0.00	111.02	0.00	0.00
0.00	0.00	河 内 村	0.00	88.09	0.00	0.00	0.00	0.00
25.13	48.74	桜 川 村	0.00	247.01	0.00	247.01	0.00	0.00
27.90	27.85	東 村	0.00	74.64	0.00	74.64	77.51	74.64
34.40	40.72	出 島 村	0.00	0.00	57.19	55.56	0.00	0.00
0.00	0.00	玉 里 村	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
65.93	60.39	八 郷 町	35.93	69.77	0.00	0.00	0.00	34.88
64.26	32.01	千 代 田 村	0.00	89.48	0.00	44.74	0.00	44.74
0.00	0.00	新 治 村	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
25.24	24.22	桜 谷 村	0.00	79.49	0.00	26.50	40.82	26.50
0.00	0.00	谷 田 部 町	0.00	149.73	0.00	29.95	41.81	59.89
0.00	29.35	伊 奈 町	0.00	0.00	0.00	40.84	0.00	0.00
55.74	55.45	伊 和 原 村	0.00	87.98	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	49.73	豊 里 町	0.00	83.92	0.00	83.92	0.00	0.00
0.00	0.00	筑 波 町	0.00	44.31	0.00	44.31	0.00	0.00
0.00	0.00	大 穂 町	0.00	0.00	0.00	76.75	0.00	76.75
0.00	0.00	関 城 町	0.00	62.08	64.64	62.08	0.00	0.00
0.00	0.00	明 野 町	57.87	55.77	57.87	55.77	57.87	111.53
46.42	47.92	真 壁 町	0.00	48.16	0.00	48.16	0.00	0.00
0.00	0.00	大 和 村	270.71	660.41	0.00	0.00	0.00	132.08
0.00	0.00	協 和 町	0.00	60.75	0.00	0.00	126.94	121.51
0.00	0.00	八 千 代 町	88.92	0.00	0.00	42.48	0.00	0.00
0.00	0.00	千 代 川 村	0.00	114.72	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	石 下 町	0.00	95.75	49.90	95.75	0.00	0.00
27.38	25.62	総 和 町	115.42	25.39	0.00	0.00	0.00	0.00
140.29	141.04	五 霞 村	0.00	0.00	0.00	115.81	0.00	0.00
41.65	40.62	三 和 町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	108.31	猿 島 町	69.24	132.80	0.00	66.40	0.00	0.00
0.00	0.00	境 町	39.98	76.73	39.98	38.37	0.00	38.37
0.00	0.00	守 谷 町	0.00	93.56	0.00	0.00	0.00	46.78
0.00	0.00	藤 代 町	86.50	104.20	0.00	0.00	43.25	34.73
0.00	0.00	利 根 町	195.89	212.29	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	平 均 値	37.82	78.48	12.41	40.67	17.48	25.94
33.48	35.11	標 準 偏 差	70.94	101.84	22.88	56.43	33.72	37.85
0.00	88.79							
0.00	0.00							
74.07	36.14							

# 昭和60年茨城の交通事故発生状況……………

## はじめに

昭和60年には、世界的イベントである「科学万博」が、6カ月という長期間にわたり筑波研究学園都市において開催されましたが、県内外はもとより世界各国の要人を含め、2000万人を超える観客が来場し、大成功を収めることができました。

しかし、一方では、免許人口や車両台数の増加、常磐自動車道の日立北ICまでの供用延伸など、交通事故の多発要因が増したこと等により、残念ながら県内の交通事故死者は、前年比53人、15%増と大幅に増加し、407人もの尊い生命が奪われました。

こうした死亡事故の主な原因は、著しい速度超過や飲酒運転、一時不停止といったような基本的な交通ルール無視によってその大半が占められています。その具体的な概要等は次のとおりです。

## 1. 概要

### (1) 交通事故の推移

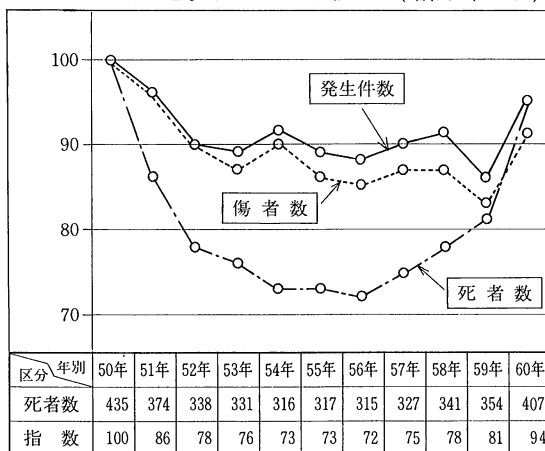
昭和60年中には、10,790件の人身事故が発生し、407人が死亡、14,024人が重・軽傷を負い、前年に比較しすべてが増加しました。(表-1)

過去の死亡事故推移をみますと、昭和54年から同56年の間を底にし、昭和57年からは再び増勢に転じ、昭和60年には、昭和50年以來の400人突破となったのです。(図-1)

表-1 交通事故発生状況

区分	昭和60年	昭和59年	増減数	増減率	一日平均の発生	
					昭和60年	昭和59年
発生件数	10,790	9,886	904	9.1	29.6	27.0
死者数	407	354	53	15.0	1.12	0.97
傷者数	14,024	12,845	1,179	9.2	38.4	35.1

図-1 交通事故の発生推移 (昭和50年=100)



### (2) 全国比較

県内の死者407人について、全国比較をすると、実数でワースト5位、人口10万人当たり及び自動車1万台当たり死者数は、ともにワースト第1位となっており、本県が全国一の死亡事故多発県であることを物語っています。

### (3) 地域別発生状況

市町村別について人口割で事故率をみると、人口1万人当たりの事故件数では、谷田部町、瓜連町が多く、人口10万人当たりの死者数では、河内村、玉里村が目立っています。(表-2)

### (4) 科学万博期間中の事故発生状況

3月17日から9月16日までの6カ月間開催された科学万博期間中に発生した交通事故は、人身事故5,608件で死者数は223人でした。これらを前

年同期と比較すると、人身事故件数で554件(11%)増、死者数は55人(32.7%)増と大幅に増加しました。(表-3)

警察本部交通部交通企画課

## 2. 死亡事故の特徴的傾向

死亡事故の特徴的傾向は、次のとおりです。

(1) 二輪車、自転車の事故が増加したこと

前年比で原付を含めた二輪乗車中の死者が25人増、自転車乗用中の死者が16人増と目立っています。(表—4)

(2) 子供、老人、若者の死者が増加したこと

中学生以下の子供の死者は33人で、前年の約2倍に、高校生の死者は39人で約1.8倍に、60歳以上の老人の死者は100人で前年の1.3倍と増えました。また、高校生年代から29歳までの若者の死者は、143人で全死者の35%と多くを占め、前年比16人が増加しました。

老人では、歩行中と自転車乗用中に多く71人で、老人の死者の71%を占め、高校生は、二輪乗車中に31人で、高校生死者の80%と多くを占めています。

(3) 事故の3大原因は速度、わき見、酒酔い

原因のトップは、最高速度違反で死者は125人、全死者の3分の1を占めています。

表—2 人口当たり事故率

順位	人口1万人当たり人身事故件数		人口10万人当たり死者数	
	警察署別	市町村別	警察署別	市町村別
1	下館 52.82	谷田部町 69.01	筑波 27.46	河内村 62.03
2	菅谷 52.33	瓜連町 61.52	下妻 26.42	玉里村 54.09
3	古河 47.30	下館市 59.73	江戸崎 25.59	新利根村 44.45
4	土浦 46.84	土浦市 53.51	菅谷 23.21	牛堀町 44.00
5	下妻 46.29	石岡市 52.80	笠間 22.58	江戸崎町 43.90
県下平均	29.49		14.86	

表—3 科学万博期間中の交通死者

	期間前	期間中	期間後
昭和60年	55人	223人	129人
昭和59年	62人	168人	124人
増減数	△7人	55人	5人
増減率	11.3%	32.7%	4.0%

表—4 年齢別・状態別死者数

区分	子供	高校生	老人	その他	計	増減
四輪車	8	7	12	124	151	19
二輪車	3	31	17	60	111	25
自転車	8	0	30	14	52	16
歩行者等	14	1	41	37	93	△7
計	33	39	100	235	407	53
増減	17	17	22	△3	53	

次いで、わき見運転、酒酔い運転の順に多く、この3つの原因による死者は、252人で全死者の6割強を占めています。また、前年比増加しているのは、速度、わき見、いねむり、一時不停止、右左折違反などでした。

(4) 単独事故が増加したこと

事故を類型別にみると、車両相互の事故で185人、車両単独の事故で127人が死亡しており、なかでもカーブ等で速度を出しすぎたため、曲がり切れずにガードレール、電柱等に衝突する単独事故が増え、前年比35人の増加となりました。

(5) 約半数は若者が起こしている

死亡事故387件の第一当事者の年齢層をみると、20歳代が116件で全死亡事故の30%、高校生年代から19歳までが79件、同20.4%となっており、高校生年代から29歳までの若者層による事故が半数を占めています。

## おわりに

以上の事故分析結果からも言えますように、死亡事故の多くは、基本的なルールを守らない結果として発生しております。

したがって、県民すべての人が、「自分だけは大丈夫」といった安易な考えは捨てていただき、お互いに相手の立場を考えたゆずり合いの精神で、道路を利用したいものです。